

# 令和6年度 博物館実習 実施要項

岐阜県現代陶芸美術館

## 1 ねらい

- 学芸員資格取得を目指す学生に対して、実体験や実技を通して、学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を習得する。
- 館での実務実習等を通じて美術館の仕事や役割に関する理解を深める。
- 大学内での実習で学んだ内容を美術館の現場で実際に経験することで、美術館の理念や設置目的、業務の流れ等に対する理解を深めると同時に、収蔵作品や資料の取り扱いや教育普及活動、来館者対応等の実務の一端を担うことにより、学芸員としての責任感や社会意識を身に付け、美術館で働く心構えを涵養する。

## 2 実習概要

### (1) 実習館名

岐阜県現代陶芸美術館

### (2) 実施期間

令和6（2024）年8月6日（火）～8月10日（土）の5日間

※ 実習期間の変更がある場合は、選考後に応募者に通知する。

### (3) 対象者

- ① 博物館法第5条第1項第1号に規定する学芸員資格を取得しようとする者
- ② その他、岐阜県現代陶芸美術館長が承認した者

### (4) 受入人数

- 10名を上限とする。
  - ※ 過去に学生を受入れた大学でも優先枠はなし。
  - ※ 受入の可否は、申込み個人票とレポートの審査による。
  - ※ 審査にて不適切と判断した場合は、定員に達していなくても受け入れをしない。

### (6) 指導者

岐阜県現代陶芸美術館学芸員及び職員

## 3 実施内容

・美術館の役割	・展示室等の施設と機能	・作品の収集
・作品の保存・管理	・作品情報の管理	・展覧会の企画・準備
・教育普及活動	・資料の管理・整理	・陶芸作品の取扱実習 等

## 5 申込み方法

- ① 希望者本人が所定の申込用紙に必要事項を記入（含レポート）の上、郵送で提出する。
  - ※ 申込用紙は当館ホームページよりプリントアウトするか、120円切手を同封して、下記担当者まで請求する。

※ **提出期限：令和6年5月17日（金）必着**

- ② 書類選考を行い、応募者に結果及び実習期間等を通知する。（5月下旬）
- ③ 実習内定通知を受けた者は、速やかに所属大学にて依頼書の作成・送付の手続きなどを行う。
- ④ 大学から当館館長宛に実習依頼書を提出する。（6月上旬）
- ⑤ 当館から大学宛に受入れ承諾書を送付する。（6月下旬）

## 6 留意点

- 実習中の事故等については、基本的に実習生の責任とする。
- 各自、事前に傷害保険に加入しておくことが望ましい。
- 実習中における施設の破損については、基本的に実習生および所属大学の責任とする。
- 実習にかかる費用・謝金は不要である。
- 実習中の交通手段は、各自で確保すること。

## 7 問い合わせ・申し込み先

〒507-0801 岐阜県多治見市東町 4-2-5

岐阜県現代陶芸美術館 博物館実習担当 宛

TEL 0572-28-3100

FAX 0572-28-3101

E-mail [museum.1@cpm-gifu.jp](mailto:museum.1@cpm-gifu.jp)



